明日をつくる力

宮本百合子

青空文庫

ともかく日本にも民主憲法ができた。明治二十二年にできた旧憲法では、支配する者の権力がどんなに絶対であり、人民はどんなに絶対従順にそれに服従しなければならないかということが眼目としてつくられていた。これは欽定憲法と呼ばれている。ここでは服従すべきものとして人民全体が扱われていたから、昔から男性に服従すべきものとして考えられていた婦人の社会的地位の改善などということはまったく眼の中に入れられていなかった。今度改正された憲法は、その中に、すべての人民は法律の前に平等であるとされていて、性別身分などの特権によって特別な利益を保護されることはないように規定されている。しかしその中に天皇という特別な一項がある。華族は世襲でなくなったが、天皇の地位は世襲であり、性別如何にかかわらず法律の前には平等であるといわれていても、天皇の一家の子供は、昔ながらに長男がその地位を継承するものときめられている。女子は差別されている。そのほか経済上、政治上において天皇という身分上の特権は十分に保たれている。主権在民という憲法にこういう矛盾が含まれていることは日本の歴史の特殊性である。ちょうど人間が胎児であったとき、その成長の過程で、ごく初期の胎生細胞はだんだん消滅して、すべて新しい細胞となって健康な赤ん坊として生れてくる。けれどももし何かの自然の間違いで、胎生細胞がいくつか新しくなりきらないで、人間のからだの中にのこったまま生れたとき、成長してのちある生物的な条件のもとで、その細胞が異常な細胞増殖をはじめる。そしてそれは癌という致命的な病気の名をつけら

れている。私たちは歴史の中にも、社会の伝統の中にも、日本らしいこういう矛盾、胎生細胞をもっていることについてまじめに知り、考えなければならないと思う。

しかし婦人が人民としての生活の中では性別如何にかかわらず法律の前に平等であると考えられるようになったことは、民法も改正して、あのおそろしい、妻の「無能力者」をなくするようになったし、男の子と女の子と財産に対する平等の権利も認められるようになった。夫と妻の財産に対する権利の平等、刑法上で婦人にばかり姦通罪がきびしかった点も改正され、離婚に対する権利の平等、母親の子供に対する親権も父親と等しいものに認められるようになってきている。これは日本でつくられた憲法、民法、刑法上での大革命である。けれどもポツダム宣言を受諾した二年目の私たちの生活での実際で、こういう制度の上の平等がどこまで実現されているかということはなかなかの問題だと思う。改正憲法のお祭りは五月三日に日比谷で大仕掛に行われた。けれども、あの日台所で燻い竈の前にかがみ、インフレーションの苦しい家事をやりくって、石鹸のない洗濯物をしていた主婦のためには、新憲法のその精神がはっきり具体化されたような変化はなかった。今日は男も女も、それが地みちの生活をしている人であるならば、字づらだけでの男女平等や解放だけで民主主義というものはあり得ないということを痛切に感じて来ている。あらゆる日本の婦人が今日ほどの時間を台所にしばりつけられていて、どうして封建性からの脱却があるだろう。

こういう現実に反抗して、字づらで示されている平等と民主化のぎりぎりのところまで自分

たちの若い生活を拡げようとしている若い男女もあると思う。戦争中は人間らしいたのしささえ奪われて育った人たちは自由になったということ、民法で親の権利が削減されたということ、男も女も平等だわ、という考えを最も手近いところで表現しようとしているところがある。煙草をのむこと、お酒をのむこと、そとでどんなつき合いをしたってそれは自由、という考えかた。明治四十年頃に未熟であった日本の婦人解放論者たちが、まず自分たちの婦人の権利を示すシンボルのように考えて行ったそういう行動上の示威からはじまって、恋愛も結婚もすべての面で自分の思うとおりに生活していっていいのだという気持もある。ところがそういう「思うがままの生活」に近づいてこまかに眺めたとき、そこで若い女の人はほんとうに、自分が自分の運命の主人になって勝手気儘にに振舞えているのだろうか。ここに大きくふかい疑問がある。今日の世の中で勝手気儘に振舞うためには、それだけ金が要る。日本の労働組合は一生懸命に同じ労働に対する男女の同じ賃金を求めて闘かっているけれども、実際に婦人のとる給料はまだ男よりも少ない。しかし女の子の方が身なり一つにも金がかかる。絹の靴下は一足が八百円もして、それは二ヵ月しかもたないのだから。気儘に振舞う金が正しい労働から得られない実際、そしてまためいめいの家庭はインフレーションによって、せまいながらも楽しいわが家と歌われたそのつつましい安心のよりどころを失って、食べものの分配にからんでさえも、嶮しい感情がひそめられるような状態になっている。こういう周囲の下で自由であろうとする気持、伸びるだけ伸び、飛び立ちたい心もちでいる娘の気持は何を頼りに拡がってゆくのだろ

う。そこには、ここでいわなくてもすべての人にわかっている悲しい広い病毒に飾られた道がある。そして今日どれほどの若い女性たちが、その生活の半分は堅気でありながらかげの半分では時々その道を歩く娘として生きているだろう。あるいはまた、いま歩いている道はまともな道だけれども、実にその道はすれすれに誘惑ととなり合わせていることを感じて生きていることだろう。若い女性たちの中に、この頃、はっきりこういう危険な状態を見分ける鑑識ができてきた。一見ささいなこの実力こそ私たちが大きい苦痛と犠牲を払って進んできた一歩前進の最もたしかな収穫であると思う。若い女性たちは自分もその一人としてきょうの人生を歩いている女性の大群の道幅というものを見きわめはじめてきた。あの道へはどういう過程で入ってゆくか、またこの道はどういう方向へ進むものか、そこを見きわめようとするまじめな眼ざしが見えてきている。これは実に嬉しいことだと思う。そして私たちは決して絶望することは要らないと思う。これらの若い人たちが自分たちの歴史の発展のいちばん確かな道として踏みしめてゆこうとしているのは、真実のある、男女がお互いに正直に協力し幸福に生きてゆく可能の保障された新しい社会関係をうちたててゆく道である。ほんとうに新しい人間らしい仕組みの社会をつくってゆくことに協力し、そうしてつくられる社会の下で更に美しく男女が協力して生きられる人生を計画していると思う。

　あらゆる職場、あらゆる学校の生活で、自然な協力が両性の間にもたれるべきだと思われてきた。その理解は相当行渡って来ている。けれども私たちの生活には習慣というものもあり、

その習慣は、いつも進歩したものの考えかたよりはふるい。自分たちの心や感情にある習慣の一部が旧いということがわかってきたと同時に、親たち、兄たち、または夫、そういうこれまで特に女の人の生活に対して多くの発言権をもっていた人たちの考え方の中には、もっとそれより根強いふるさがのこっていることもわかって来ている。ちょうど新しいといわれる憲法に旧い胎生細胞がのこっているように……。

今日まじめに新しい男女の人民的な協力、その具体的なあらわれについて考えている人たちは、はっきりとこれらのふるさも認めている。自分の中にも周囲の中にもあるそれらの旧い習慣と闘かって、自分たち自身の感情をもっと社会的な、はっきりした独立人としての男と女との協力の感情に育ててゆこうとしている。

年とったひとのためには、ただ若い華やぎとうつる青春の生活の基礎に健全なこういう種類の友だち、仲間、協力者としての異性の関係が成長していることを周囲にわからせようとしている。ところで、本当に人間らしい関係に立って男女が協力し合うということの実際は、どんな風にあらわれるものだろう。アメリカの漫画によくあるように男が女からかけられたエプロンをかけて、女の代りに子供のオムツも洗ってやる、と誇ることだろうか。

一時のこと、特別な場合として勿論そういうことも起るのは生活の自然だけれども、男女の協力ということは、決して、今日あるがままの女の仕事を男が代ってしてやること、または、男のするはずのことを女が代ってやるという単純なことではない。もしそれだけが協力なら、

戦争の間は、最も大幅に協力があったことになる。兵営と前線生活では婦人のすることがすべて不幸な召集された男の手によってされていた。銃後では、家庭を破壊されたすべての哀れな女性が、軍の労働者に代って武器製造をした。これがどんな人間らしくない、不幸の図絵であったかということは今日すべての男女が知っている。いまだに疎開から家族のよびもどせない良人たちは、良人であると同時に、その自炊生活において妻である。そしてこれは全く不自然だと感じられているのである。

そうしてみると、良人の協力ということは、今あるままの労力のひどい台所仕事をそのまま男もやってやるということではなく、台所家事仕事そのものにしろ、もっと時間をとらない合理的なものにしてゆくそのことに協力することであるとわかって来る。男と女とが、互にほんとに男らしく、ほんとうに女らしく、安心して自分たちの性の人間らしい開花をたのしみながら、めいめいの特色による職能の特徴も生かしてゆく状態であることがわかる。性別いかんにかかわらず法律のまえに平等である、という憲法の実現のあらわれは、男も女も、自然な男女そのものとして生きられるものとして法律の前に平等である、という意味でしかない。不自然な条件におかれる男と女とを合わせて半分にされた状態での平等では決してない。現在の、妻に疎開されている夫たちの状態が、人間らしい男女平等の状態ではあり得ないのである。

こう理解して来ると、わたしたちの人間らしい協力において、男が男らしく活溌に生き、女が女らしい全能力を発揮して生きるためには、先ずそういう協力の可能がある社会条件をつく

ってゆくということが、協力の第一項にあらわれて来る。女が女らしく生きるためには、すべての職場で女性の性は保護されなければならない。女性の性が保障されない社会では、男性の性も守られず、つまり恋愛も結婚も家庭生活における父母としての経済上の安定も保たれず、従って人間性も健やかにあり得ない。刑法で姦通罪において婦人には手落だった過酷さが改正されたとしても、私たちの日々の生活のなかの現実で経済危機が、市民生活のモラルの根柢をゆすぶっているとき、刑法の改正だけで人民の堕落と悲劇とはなくならない。

職場の組合の中では、この問題が実に微妙に悲喜劇的に現われる。わかった人は実によくわかっている。だけれども、所によっては憲法がかわろうが民法がかわろうが、男は男だという「見識」を強くもっていて、やはり命令者としての感情を捨てきらない若い男子たちもある。中には折角組合が自分たち働く者の全体としての条件の一つとしてかちとった婦人の生理休暇について、婦人たちを恥かしがらせるような批評をする人さえもある。実際今日組合は、婦人のために、つまり未来の妻と母のために、女性を保護する大切な生理休暇をかちとったのに、働いている仲間である男の人があまり若い娘を恥かしめる眼でこの問題を扱うために、婦人たちはちっともその休暇を利用できずにいるということさえもある。婦人が男と同じ労働、同じ時間に対して同じ賃金をとらなければならないということは、これは婦人のためばかりではなく男のためでもある。婦人の安い労働賃金、青少年の安い労働賃金、それはいつも成年男子の賃金の安定を脅かして来た。失業の予備軍となっている。しかしそういう点で共通の幸福を守

ること、その協力の意味を理解しない男の人たちは、組合が要求するから仕方がないようなものの、女のくせに生意気だという感情を捨てきっていない。組合の中で婦人部と青年部とはよく調和して活動できるけれども、大人の男子組合員とは役員の選出の点でも、議題を出す分量でも、いろいろなことで女の人がまだまだ不満をもった状態におかれているところがある。そして、そういう職場の気分は巧に傭主につかまれ、利用され、働くものの一致を裂かれ、要求を力よわいものにしてしまう。

学校でも共学をはじめた。そういう大学がいくつかある。その学生たちと話してみると、やはりそこでもまだ男女は十分共学されていない。大学などでは一種のアカデミックな社交性というようなもので綺麗ごとに共学されていて、たとえばアメリカの大学の社会科の女子学生と男子学生とが、夏期休暇中の共同研究として、浮浪者の生活調査をやるとか、女子の失業と売淫生活に堕ちてゆく過程の調査だとか、そういう現実の共同作業をするところまではいっていない。会合で討論して、代表を選出し、共同研究会をもつくらいまでのところしかいっていない。ほんとうにむき出しに自分たちを示すような勉強も調査もスポーツもされない窮屈さがのこっている。

昨日あたりから上野の美術館で婦人画家ばかりの展覧会が催おされている。芸術の世界で、婦人ばかりの絵画、あるいは婦人ばかりの文学というものはないものだと思う。それだのに婦人画家だけ集まった展覧会が婦人画家たちからもたれているということは、日本の画壇のどう

いう実際を語っているのだろうか。それは日本ではすべての組合や政党に婦人部というものがあって、それがまだ社会の事情から独特の必要をもっているのと似かよった理由があると思う。つまり今日の資本主義社会の個人的な経済競争の中で、中小工業者が苦しいとおり、婦人画家の経済上、芸術上独立的な生活というものは非常に困難になってきている。画家の生活全体が困難になって、ごく少数の大家――その人の絵をもっていれば、やがて値が出て金になるという、家屋敷を買うような意味で買われる大家を除いては、新進画家の生活はまったく苦しい、それは出版事情の最悪な今の文学にも、また音楽にもいえる。婦人画家が画家としてはたしてどれだけの力量をもっているかということはあらためて考えられなければならないけれども、かりに、その点でマイナスがあるとして、それというのもこれまで婦人全体の生活があまり差別的で、官立の美術学校でさえも女子の学生は入れなかったというような条件からもたらされていることである。それを克服するためには、いまこそ婦人画家その他の能力が発揮されるように、男子の芸術家が協力してゆくべきである。けれどもそれが行われないから婦人画家たちだけの集りや催しがもたれて行くことになる。そして日本の社会としての弱点は大変のろいテンポでしか克服されない。

婦人の実力がまだ低いから、社会的に経済的に、また政治的に平等であることは早すぎるという考え方は、ごく若い婦人の中にさえもある。私はそういう意見をもっている専門学校の女生徒に会ったことがある。これは考え深いことばのようであるけれども、実際は日本の社会全

体の遅れをそのまま肯定し、女の人が才能をひしがれて一生を送らなければならない社会機構そのものを肯定したことではないだろうか。憲法と民法とが条文の上で男女平等といっているその実際の条件をこの社会の中につくり出してゆくことこそ、新しい意味での男女の平等な協力の中心眼目であろうと思う。

民法の改正は明治三十二年頃福沢諭吉が婦人のために力説した議論であった。当時日本の資本主義は小規模ながら興隆期にさしかかっていて、日本の中産階級が経済能力を増してきていた頃、福沢諭吉がいうとおり、今日のブルジョア民法としての民法改正が行われ封建差別がとりはらわれたのならば、たしかに今のままの条文を適用されるような親の財産も、夫の財産も、娘たち、子供たち自身の財産もあり得たであろう。けれども今日金の値打が百分の一になり、まさに千分の一になろうとしているとき、どんな空想家が五人の子に一生の安定のために分けられる財産があると思っていよう。分ける財産に頼られないならば、自分のからだについた財産である社会的な勤労能力というものこそ保障されなければならない。憲法は、すべての人民が働くことができるといっている。それは半分飢え、絞られながら、働らかされる権利があり、失業させられてよいという意味ではないはずだ。すべての人は教育をうけることができるといわれている。これも人間である以上、二十四時間のうち十時間を労働に縛りつけられることはあり得ないということを意味している。人間は労働、休養、教育に二十四時間をわけてつかうのだから。

学生と職場の人たちとは、生活の違いがひどいように自分たちでも思っている。けれども、今日学生の何割がほんとうに学校に行っているだろう。行けない学生は何のために学校にゆけないかを考えてみれば、職場の人のおかれている衣食住の困難、そこからおこる人間性の歪み、それと闘ってゆく人間らしい健気さでは、学生も職場の人もまったく同じ条件のうえにおかれている。そしてそこには男と女の勤労者があり、男と女の学生がある。お互同士が自分たちの事情がどんなに似ているか、全く等しいかということを理解したとき、学生は人生的な社会的な感情で勤労者の生活を自分のものとして感じることができるし、勤労する人々もいわゆるインテリに反撥する心、あるいは逆に買いかぶってインテリぶるみじめさから免かれる。そういうことをお互いに真からよく知り合った男と女が、職場にも学校にも家庭の中にもだんだんできかかっているということ、そこに私たちの明日の希望がある。これらの人々は旧い習慣や生活感情に対して、ある程度までそれを傷つけないような方法を考えながら、しかし決して根本的には譲歩しないで、自分たちの働く者としての立場、その立場に立った夫婦としての生活、その立場に立った親子としての生活を建設しようとしている。

男女の協力ということを、社会的な生活態度としてとりあげるようになったのは、むしろおそすぎた。そのくせ目新しくもある。その矛盾から男女というと、何となく特別な儀礼的な方法や気分が予想される。外国映画などで目から入ることの外見だけの模倣が現われる。そういうエティケット風な外国の模倣が続くのは特に日本では四十にならないまでのことである。家

庭をもって生活してゆけば、遊びのような「協力ごっこ」は立ちゆかない。もし協力というものを遊びごっこのような、恋愛遊戯の一つのエティケットのように扱うならば、結婚と一緒にそれは幻滅するであろう。——最も深い意味で、最も永続的な意味で、最も責任のある意味で協力が必要とされてきている時期に……。

協力ということの幅は非常に広いと思う。深さも深い、それはとりもなおさずわたしたちが女として生きる一生の歴史そのものではないだろうか。ほんとうに協力すべきものとして、男と女が互に理解し、その理解のうえに立って愛し合い、そして生涯を生きてゆくならば、協力の場面の多さと、協力の意味の多様さとその変化の多さにびっくりしないではいられないと思う。協力はいつでも前掛けをかけているとはきまっていない。協力は時に全く前掛けのあることと、寵のあることと、借金のあることを忘れることにあらわれる。そうかと思えば、猛烈にその借金を返すことに努力し、自分たちの生活破壊から自分たちをまもるために協力が発揮されることもある。協力は笑う、協力は最も清潔に憤ることも知っている。協力は愛のひとつの作業だから、結局のところ相手が自分に協力してくれるその心にだけ立って自分の協力も発揮させられてゆくという受身な関係では、決して千変万化の人間らしい協力の花を咲かせることはできない。愛されるから愛すのではなくて、愛すから愛すのだということを今日のすべての婦人は知りはじめている。自分がほんとうに新しい社会をつくるために、自分たちの女であるという喜びと誇りと充実した人生を希望するなら、そういう人間の希望を理解する男の人に協

力して生きることがうれしいことであると思う。働いて生きてゆかなければならないということを理解する人民の女性としてのその心から自主的な協力が生れるし、自主的な協力の理解をもった女性のところへこそ、はじめて浮気でない、いわゆるエティケットでない協力ということをまじめに理解した男性が見出されてくるのであろう。

思えば戦争は何という生活破壊を行ったろう。今日日本の人々は七千万といわれるうちに、婦人の人口比率は三百万多くなっている。戦争によって未亡人になった婦人はいたるところにいる。この婦人たちの生活こそ、男女の新しい意味での社会的な協力ということについて深刻な問題を提出していると思う。社会が封建的であればあるほど妻の境遇も苦しいが、また未亡人の立場は切なく、生きにくい。良人がいる生活の中では、男手一つにしろ何とかなるものが、女世帯となってますます男手がいるとき、そういう協力は自然にへってしまう。それは何と情けないことだろう。未亡人の生活になげられたのは、明朗な社会的な協力というよりも、親族的な配慮であり、さもなければうけるのも苦しいというような異性の好意である場合が多い。若いしっかりした良人を失った女性たちは、こういう経験をとおしてだけでも、どんなに仕事の上での又生活の上でのさっぱりとしてたよりになるほんとの男女の協力を願っているかもしれないと思う。

家庭の重荷ということばは、いつも婦人の側から激しくいわれる。けれども、今日の日本でどうして男の人もそう感じていないといえるだろう。まったく個人的にまもられ、まったく個

人の努力で営まれているわれわれの一つ一つの家庭、しかも戦争の間暴力的な権利でそれをちりぢりばらばらに壊されてしまっていた家庭、それを今日インフレーションの中で再建してゆく努力は、男も女も互にくらべてみれば、決してまさり劣りはないと思う。女の才能がこの社会と家庭生活の事情の中で伸ばされていないことは、男の天質も決して人間らしく伸ばされてはいないことを語っている。才能も殺されている。それに対して女が遺憾に思う気持と、男が遺憾に思っている気持とを互に知りあい信じあうこと、そして遺憾のない人間の生き方が、一つでも殖える可能のある社会条件を自分たちの一生のうちにつくってゆこうとする協力、人間は歴史的な存在であるから、私たちの協力も歴史の課題から抜け出ることはない。世界が連合国憲章をつくって、真から戦争とファシズムに反対し、一つの民族によって隷属させられる条件を否定している現代の歴史の中で、男と女は互の隷属から解放され、人間の仲間としての両性として生きられるように協力しようとしている。男と女を人民という名にくるめてこれまで抑圧してきた歴史を、根柢から新しく喜ばしいものに変えてゆこうとするために人民として協力してゆくのだと思う。

〔一九四七年九月〕

青空文庫情報

底本：「宮本百合子全集　第十五巻」新日本出版社
　1980（昭和55）年5月20日初版発行
　1986（昭和61）年3月20日第4刷発行
底本の親本：「宮本百合子全集　第十二巻」河出書房
　1952（昭和27）年1月発行
初出：「新女苑」
　1947（昭和22）年9月号
入力：柴田卓治
校正：米田進
2003年6月4日作成
青空文庫作成ファイル：
このファイルは、インターネットの図書館、青空文庫（http://www.aozora.gr.jp/）で作られました。入力、校正、制作にあたったのは、ボランティアの皆さんです。

明日をつくる力

宮本百合子

2026年10月1日　第二版

奥　付

発行　　青空文庫

URL　　http://www.aozora.gr.jp/
E-Mail　　info@aozora.gr.jp

作成　　青空ヘルパー　　赤鬼@BFSU
URL　　https://aohelp.club/
BiliBili　　https://space.bilibili.com/10060483

Special Thanks
　青空文庫　威沙

青空文庫を全デバイスで楽しめる青空ヘルパー http://aohelp.club/
※この本の作成には文庫本作成ツール『威沙』を使用しています。
http://tokimi.sylphid.jp/